

## 一般社団法人日本医真菌学会 2023 年度第 1 回理事会議事録

日時：2023 年 10 月 5 日（木）14：30～16：30

場所：川越プリンスホテル 3 階 カトレア

〒350-8501 埼玉県川越市新富町 1-22 TEL：049-227-1111

出席：澁谷和俊（理事長）

泉川公一、神田善伸、杉田隆、原田和俊、福田知雄、槇村浩一、宮崎義継、矢口貴志、  
山岸由佳 以上理事 10 名

小川祐美 以上監事 1 名

掛屋 弘、佐藤友隆、若山 恵 以上幹事 3 名

欠席：

金子健彦（理事）、長尾美紀（監事）、阿部雅広、森 毅彦（幹事）

議題：

### 1. 前回理事会議事録確認（宮崎総務理事）

前回理事会議事録の確認を行った。特に意見がなければ確定とし、ホームページに公開することとした。

### 2. メール審議結果報告（澁谷理事長）

2023 年度第 1 回メール審議について確認し、継続審議となっていたため、本会で審議した（後述する）。

（報告事項）

### 3. 2022 年度事業報告（宮崎総務理事）

理事会を 4 回、代議員総会 1 回、会員総会を 1 回、第 66 回総会・学術集会を三鴨会長の下、長良川国際会議場（岐阜）で開催した。日本医真菌学会雑誌、Medical Mycology Journal Volume 63, Number 4 ~ Volume 64, Number 3 を発刊した。第 10 回皮膚真菌症指導者講習会を開催した。各種委員会を適宜開催した。

### 4. 会員異動報告（宮崎総務理事）

2023 年 9 月 25 日時点の会員数の報告があった。合計で 952 名となり、微増傾向であった。

### 5. 各種委員会報告・議事

#### 1) 編集委員会（宮崎理事）

①2022 年 9 月～2023 年 8 月の投稿論文数は 42 編であり、昨年並みの論文数となった。

②優秀論文賞は栃木直文先生の受賞を前回理事会で報告した。

③第 66 回総会・学術集会のシンポジウム演者ならびに学術賞・次世代研究者・特別功労賞受賞者を対象に執筆依頼を行った。第 67 回総会・学術集会においても同様に執筆依頼を行う予定である。また、委員各位よりテーマと執筆者を募り、順次執筆依頼を進め、和文論文の確保に努めている

④MMJ・真菌誌 63-4～64-3 に掲載した企業について報告された。10 月中に来期の広告趣意書を送付する。

- ⑤2023年6月28日にクラリベイト・アナリティクス社より“Journal of Citation Index”（JCR）2023年版のリリースが発表され、インパクトファクター（IF）が付与された。同社に問い合わせたところ、現状のIFは1.0であることがわかった。今後は、学会ホームページにおける公示について、広報委員会と協議し掲載方法を検討する。また、IFを上げるためには総説論文を増やすことが重要であり、そのためにケースレポートを別雑誌化すると計算上は上がりやすいようである。英文のケースレポートのみのオンラインジャーナルを新設するののも一つの案であると提案された。議論の結果、まず1年間は様子を見て、真菌学会員が他の雑誌に投稿する場合に極力MMJに掲載された論文の引用をさらに呼びかけることとした。
- ⑥一時、真菌誌へ論文の投稿数が減少し、発行継続の是非が議論となり、継続審議事項とされていた。依然、総説を日本語で読みたいという意見がある、また企業広告、学術集会の案内や会告等は日本語で行われるといった理由から、和文誌発行は継続することとした。
- ⑦2022年度の掲載実績をもとに、完全オンラインジャーナル化した場合の経費試算を確認した。時流の趨勢からもペーパーレス化は避けがたく、将来的に冊子体は廃止し、完全オンラインジャーナル化とする方向とした。ただし、広告収入の確保、会報掲載の必要性も考えられることから、広報委員会とも協議のうえ進めることとした。
- ⑧J-STAGE上のPDFデータについて、現状コピープロテクトがかかっているが、「文書の変更（PDF自体の改変）」は「許可しない」ままとして、「内容のコピーや抽出」は「許可」とすることが報告された。
- ⑨投稿規定の改定について検討しており、改定案が提示された。意見があれば、1ヶ月を目途に編集委員会に知らせよう呼びかけられた。また、略号一覧表についても該当領域の委員の確認を経て確定する。
- 2）用語委員会（矢口理事）  
報告事項なし。
- 3）将来計画委員会（神田理事）  
特に血液内科医の会員獲得に向けて、施策を検討している。
- 4）ガイドライン検討委員会（泉川理事）
- ①希少真菌症診断治療のガイドライン（仮称）作成委員会（掛屋幹事）  
菌の分類について榎村理事に確認作業を依頼しているところであるが、同時進行でパブリックコメントを進めることとした。
- ②前回理事会で審議されたように、アスペルギルス症ガイドラインの改訂を進めることが決定した。委員長に神田理事、副委員長に泉川理事が就任する。  
また、宮崎理事より、先日行われた厚労省の診療報酬改定ヒアリングの際、IgGについて、使用方法のフローが定められていれば保険収載に期待が持てる印象であったため、ガイドラインへの掲載が依頼された。
- 5）支部会・関連学会委員会（泉川理事）  
前回理事会からの追加情報は特にないが、10月に第1回の北海道支部会が開催されることが改めて報告された。
- 6）疫学調査委員会（福田理事）  
2021年の調査結果がアクセプトされ、第67回総会で発表される。次回の調査は2026年

に行うが、2024年より施設の選定を開始する。福田理事の定年時期に鑑み、皮膚科領域の原田理事、佐藤幹事に協力をお願いしながら進めることとした。

7) 教育委員会（杉田理事）

第10回皮膚真菌症指導者講習会を8月26日に帝京大学八王子キャンパス 医真菌研究センターにおいて開催したことが報告され、関係各位に謝意が表された。

8) 広報委員会（槇村理事）

ウェブサイトレポートについて報告があった。アクセス数は順調に数字を保っているが、現状では機能の充実化が図れていないため、引き続き委員会で検討を進める予定である。続いて、澁谷理事長よりバナー広告が1社増えたことが報告された。機関誌広告を含め企業に広告のお願いができる機会があれば積極的に声掛けをお願いしたいと述べられた。

9) 専門医・認定師委員会（原田理事）

前回理事会で決定した通り、専門医更新時の要件を変更したことについて、ホームページの告示を変更し、会員への周知を行う。

10) 規約検討委員会（金子理事：欠席）

澁谷理事長より、前回理事会で承認された若手研究者奨学金に関する規約について、この後の代議員総会で承認された場合は募集を開始することが報告された。

11) 倫理委員会（長尾監事：欠席）

澁谷理事長より、医学論文及び学会発表における個人情報保護に関する指針が学会ホームページに掲載されていることが改めて報告された。第67回総会会長の福田理事より、本総会発表においては特に問題がなかったと報告された。

12) 利益相反委員会（金子理事：欠席）

澁谷理事長より、ガイドラインの作成にあたり、作成段階からCOIを開示することが重要であるため、新しいガイドラインでは委員委嘱の際に、COIの開示をお願いすることをあらかじめ伝えておくこととした。

13) バイオセーフティ委員会（阿部幹事：欠席）

澁谷理事長より特段の伝達事項はないと報告された。

6. 第67回総会報告（福田理事）

開催にあたり挨拶が述べられた。

7. 第68回総会、第69回総会、第70回総会準備状況報告

1) 第68回総会（杉田理事）

APSMMと同時開催とし、下記日程で開催を予定している。概ね前半2日をAPSMM、後半2日を医真菌学会総会とすることを検討している。また、ISHAMの理事会を総会日程に合わせて京都で行うことを打診している。

会期：2024年11月6日（水）～9日（土）

会場：国立京都国際会館

2) 第69回総会（山岸理事）

下記の通り開催予定である旨、報告があった。

会期：2025年10月3日（金）～4日（土）

会場：高知県立県民文化ホール

3) 第70回総会（槇村理事）

第 70 回の総会となるため、これまでの歴史を振り返る記念誌の作成を検討している。また、日本菌学会も同年に 70 回を迎えるため、何らかのコラボレーションを検討している。

8. 関連国際学会・会議に関する報告（杉田理事）

報告議題 7 の通りである。

9. ICD 制度協議会報告（佐藤幹事）

報告事項なし。

10. 内保連報告（森幹事：欠席）

宮崎理事より、令和 6 年度社会保険診療報酬改定提案書において、「抗アスペルギルス抗体測定 IgG」について要望を出し、厚労省のヒアリング対応を行ったことが報告された。結果は 2024 年の 3 月頃となる見込みである。

11. 日本医学会・医学会連合報告（若山幹事）

日本医学会会長、医学会連合会長であった門田守人先生が 9 月にご逝去されたことが報告された。

12. 日本医学会連合女性医師支援担当者連絡会に関する報告（小川監事）

医学会連合女性医師支援担当者連絡会に関しては特に報告事項はないが、女性医師の意見を収集し、研究継続を支援する制度について検討していることが報告された。

13. 日本微生物学連盟に関する報告（杉田理事）

報告事項なし。

14. その他

1) 第 10 回皮膚真菌症指導者講習会の広報について（槇村理事）

8 月 26 日に帝京大学八王子キャンパス 医真菌研究センターにて開催された第 10 回皮膚真菌症指導者講習会の報告を帝京大学のホームページに掲載したことが報告された。

（審議事項）

15. 2023 年度事業計画案について（宮崎総務理事）

理事会を 3 回、代議員総会を 1 回、会員総会を 1 回、第 67 回総会学術集会を福田会長の下、川越プリンスホテルにて開催する。日本医真菌学会雑誌、Medical Mycology Journal Volume 64, Number 4 ~ Volume 65, Number 3 を発刊する。第 11 回皮膚真菌症指導者講習会の開催、若手研究者奨学金の採択を行う。以上の事業計画は異議なく承認された。

16. 2022 年度決算、監査報告および 2023 年度予算案について（山岸財務理事）

1) 2022 年度決算について説明があった。収入の部では、希少真菌症ガイドラインの発刊が次年度にずれただことから、販売収入、転載許諾料はカンジダ GL 分のみの収入となった。学会誌の転載許諾については例年より多く申請があり増収となった。また、広告料では広告代理店の破産があり、一部の広告料が回収できない可能性がある。三嶋会長のもと開催された総会・学術集会については、約 250 万円の余剰金を事業収益として計上した。続いて、支出の部では、会誌刊行費について、ページ数が大幅に増えたことにより、前年に比べ約 100 万円増額となっている。ガイドライン印刷費については、希少真菌症ガイドラインの印刷費を次年度に回すことになった。なお、予算に計上していなかった科目として、日本医学会連合と受託研究契約を締結し、研究費の受給を受けたことから、会計士の指導のもと収支に 998 万円を計上した。一部の什器備品については固定資産として減価償却を行っている。以上により、収支差額は約 250 万円となっている。

続いて、小川監事より監査報告があり、決算は承認された。

2) 2023 年度予算案について説明があった。概ね例年通り計上しているが、ガイドラインの収入は、希少真菌症ガイドラインの収入を見込んでいる。また、原田理事より、企業からの寄付金の提案があったことから、収入に 50 万円を計上している。支出としては、ガイドライン印刷費を前年からスライドする形で今年度に計上している。会誌刊行費については、前年並みのページ数を予測し、前年予算より増額した。事務費については、Web 会議の併用に伴い、会議費を減額している。理事・代議員選挙費用については、2 年前と同額の 50 万円を計上している。また、代議員総会で規約が承認された場合、若手研究者奨学金制度が開始となるため、80 万円を計上した。なお、2023 年度も日本医学会連合からの受託研究の継続が決定したため、前年決算と同様に、研究費として 280 万円が収支に計上されている。以上について審議した結果、2023 年度予算案は異論なく承認された。

#### 17. COVID-19 合併真菌症検討委員会の設置について（澁谷理事長）

審議事項 16 で議論されたように、日本医学会連合の受託研究費を学会会計に計上し、什器備品を固定資産として取り扱っている関係で、顧問会計士より、受託契約は数年で終了する可能性があるが、その後も医真菌学会で継続的に研究を行うことを明確にするのが望ましいと意見があった。このため、COVID-19 合併真菌症の研究を行う委員会として、COVID-19 合併真菌症検討委員会の設置が提案され、異論なく承認された。続いて、澁谷理事長、泉川理事、掛屋幹事、金子幸弘代議員を委員として活動することが承認された。

#### 18. 次期学会賞選考委員選出の件（澁谷理事長）

理事長を除く理事を候補として、出席理事による無記名投票を行った。その結果、次期学会賞選考委員に、泉川理事、神田理事、杉田理事、楨村理事、宮崎理事が選出された。続いて選出委員による互選により、神田理事が委員長に選出された。

#### 19. 日本医学会シンポジウムテーマ案の募集について（澁谷理事長）

日本医学会より、医師・医療関係者向けのシンポジウムのテーマ案について、アンケートの依頼があった。テーマ案の応募をすることとしたが、締切が近いため、宮崎総務理事に一任することで合意した。

#### 20. 加盟学会連携フォーラム共催事業について（掛屋幹事）

第 71 回日本臨床検査医学会学術集会より、本学術集会において医真菌学会との「加盟学会連携フォーラム共催事業」の実施について提案があったことが報告された。この共催について審議した結果、異論なく承認された。

#### 21. その他

##### 1) 総会ホームページ用ドメインの管理について（事務局）

前回理事会で継続審議となっていた総会ホームページ用ドメインの管理方法について、事務局より説明があった。今後、総会ホームページ用ドメインは学会管理とすることとしたが、現在の学会ホームページに使用されている jsmm.org のドメインはサーバーが(株)春恒社にあり、他のコンベンション会社が運営する場合に使用不可であるため、jsmm.org に紐付けられるサブドメインを取得し提供することが提案された。ただし、これにより年間約 5 万円の管理費用が必要となる。これについて審議した結果、異論なく承認された。

##### 2) 選挙のオンライン化について（澁谷理事長）

代議員・理事選挙にあたり、前回理事会で電子投票システムについて提案があった。た

だ、選挙では有権者に平等に情報が届けられることが重要であるため、現時点で会員への周知ができていないことから、2024年度の選挙で電子投票システムを導入することは不可能であると判断した。よって、これについては継続審議とし、2026年の選挙までに会員に対する説明を行い、了承が得られれば、具体的な方法を検討して準備を進めることとした。

#### 報告事項での審議事項

##### 1) 第1回メール審議の継続審議の件（澁谷理事長）

提案された注意喚起文書案について、榎村理事より、製造する企業から添付文書と異なる方法を用いると品質の担保ができないとの理由で反対される可能性があるため、運用の変更ならびに結果の解釈は使用者の裁量に委ねることが望ましいと意見があった。より一層の慎重を図るため、文書内に記載されている2社にあらかじめ確認をとった上で、学会ホームページ等で公開することとした。

以上

2023年10月5日

議事録作成人 澁谷和俊

議事録署名人 小川祐美